

令和6年7月1日

保護者の皆様

井原市立木之子中学校
校長 今井 浩

生徒心得（校則）の一部見直しについて

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

これまでに、生徒の声を聞く会や生徒総会、PTA地区懇談会や学級・学年懇談会等でいただきましたご意見につきまして、生徒会・PTA等との議論をふまえ、一部見直しましたのでお知らせします。

【見直した内容】

①靴下について（色の変更）

ソックスは白、黒、紺、灰色一色のものとする（ワンポイントは可）。ただし、底が灰色・黒色を可とする。

②髪型について

髪に整髪料などをつけない。パーマ、染色、脱色は禁止とする。頭髪は中学生らしい清潔なものとする。髪が肩にかかる場合は、暗色のゴムで二つまたは一つにくるものとする。

極端な髪型（他の生徒が威圧感や不安を感じるような髪型等）や授業や学校生活の妨げになるような髪型（帽子やヘルメットがかぶれない等）は禁止。

○ツープロックについて

⇒可とする。ただし、極端な髪型にならないようにする。

○ハーフアップについて

⇒可とする。ただし、肩にかかる場合は、校則にあるように暗色のゴムでくるものとする。

○水泳の後など髪が濡れているので「お団子」を許可して欲しいについて

⇒不可。制服が濡れることについては、体育のあとの授業時のみタオルを肩にかけることを可とする。

今後も、必要に応じて検討を重ねてまいります。

【連絡先】

井原市立木之子中学校
Tel:0866-62-3603